

ウ. 審議会

① 都道府県の審議会

調査年	法律又は政令による審議会等 *注1								
	都道府県合計							都道府県平均	
	審議会等数	うち女性委員を含む 審議会等数	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
平成 16 年	1,351	1,252	25,168	5,669	19,499	22.5	77.5	23.0	77.0
平成 17 年	1,628	1,540	35,565	8,960	26,605	25.2	74.8	25.6	74.4
平成 18 年	1,488	1,415	36,946	9,563	27,383	25.9	74.1	26.2	73.8
平成 19 年	1,461	1,381	35,586	9,544	26,042	26.8	73.2	27.1	72.9
平成 20 年	1,483	1,421	36,856	10,214	26,642	27.7	72.3	28.0	72.0
平成 21 年	1,571	1,504	37,812	10,577	27,235	28.0	72.0	28.4	71.6
平成 22 年	1,574	1,505	38,028	10,756	27,272	28.3	71.7	28.6	71.4
平成 23 年	1,584	1,505	37,795	10,796	26,999	28.6	71.4	28.8	71.2

② 政令指定都市の審議会

調査年	法律又は政令による審議会等 *注1								
	政令指定都市合計							政令指定都市平均	
	審議会等数	うち女性委員を含む 審議会等数	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
平成 16 年	223	177	9,506	2,515	6,991	26.5	73.5	25.8	74.2
平成 17 年	205	178	9,981	2,767	7,214	27.7	72.3	26.9	73.1
平成 18 年	233	215	11,219	3,207	8,012	28.6	71.4	27.5	72.5
平成 19 年	295	273	13,906	3,864	10,042	27.8	72.2	27.3	72.7
平成 20 年	282	269	13,932	3,945	9,987	28.3	71.7	27.8	72.2
平成 21 年	295	284	14,421	4,186	10,235	29.0	71.0	28.6	71.4
平成 22 年	307	301	14,777	4,341	10,436	29.4	70.6	29.1	70.9
平成 23 年	319	310	14,759	4,386	10,373	29.7	70.3	29.3	70.7

③ 市区町村の審議会（政令指定都市も含む）

調査年	法律又は政令による審議会等 *注1								
	市区町村合計							都道府県平均	
	審議会等数	うち女性委員を含む 審議会等数	委員総数 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性割合 (%)	男性割合 (%)	女性割合 (%)	男性割合 (%)
平成 16 年	50,710	36,761	669,074	131,944	537,130	19.7	80.3	19.8	80.2
平成 17 年	41,396	30,783	560,058	117,858	442,200	21.0	79.0	21.3	78.7
平成 18 年	35,119	27,135	500,986	112,395	388,591	22.4	77.6	22.5	77.5
平成 19 年	37,753	29,519	548,845	120,086	428,636	21.9	78.1	21.9	78.1
平成 20 年	38,471	30,208	560,480	144,189	416,291	25.7	74.3	25.3	74.7
平成 21 年	38,583	30,497	551,552	128,342	423,210	23.3	76.7	23.3	76.7
平成 22 年	37,971	30,113	542,829	124,908	417,921	23.0	77.0	22.8	77.2
平成 23 年	37,942	30,123	540,036	126,167	413,869	23.4	76.6	23.3	76.7

- (注) 1. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会のうち、各年3月現在で内閣府が把握したもの。
 2. 本表の審議会数の数値には、対象の審議会等であっても調査時点で設置されていない、もしくは委員の任命を行っていない審議会等は含まれない。
 3. 都道府県平均及び政令指定都市平均の女性割合及び男性割合は、各都道府県及び各政令指定都市それぞれの女性割合又は男性割合を単純平均した数値。
 4. 東日本大震災の影響により調査を行うことができなかったのは次の15市町村である。岩手県(花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町)、宮城県(女川町、南三陸町)、福島県(南相馬市、下郷町、広野町、楡葉町、富岡町、大槌町、双葉町、浪江町、飯館村)。